

健康福祉サービス第三者評価結果 公表 共通様式

1 事業者情報

福祉サービスの種別	保育
事業所名	大津市立堅田保育園
代表者氏名（管理者）	園長 駒井 将子
法人名	大津市
定員（利用人数）	150名
施設・事業所所在地	滋賀県大津市本堅田四丁目26番1号
TEL	077-572-1570
FAX	077-572-1570
電子メール	outu1413@city.otsu.lg.jp
ホームページアドレス	https://www.city.otsu.lg.jp/soshiki/015/hoikuen/1413/1468913683840.html

2 第三者評価機関

第三者評価機関名	公益社団法人 滋賀県社会福祉士会
評価実施期間	令和6年11月22日・11月29日

3 評価の概要

○ 総合評価

大津市立堅田保育園は大津市の北部に位置し、昭和26年4月に定員60名で滋賀郡堅田保育所として開所した歴史のある公立保育園です。園舎は住宅街の中にあり、JR堅田駅や国道161号線・琵琶湖大橋にも近く、交通の便が良いため生活し易く、近年は新興住宅やマンションが建ち並び子育て世代を中心とした人口が増加しています。一方で、保育園の近くには琵琶湖内湖があり、堅田漁港や浮御堂、由緒ある神社や寺院等、歴史的な施設も数多く点在しています。このように施設環境としては自然と文化施設等に恵まれた場所にあります。

「恵まれた環境の中で、心身の調和的な発達を図り、自主・協調等の社会的態度を身につけ、豊かな情操と創造性を養う。」を保育目標に掲げ、地域の様々な人と触れ合うなかで豊かな心を育み、人として生きる力を身につける保育に取り組んでいます。

また、◎健康で明るい子ども、◎自分のことは自分でする子ども、◎みんなと仲良く遊ぶ子供、◎感じたことを豊かに表現する子どもを、望ましい子ども像として明記し、心豊かな人間性を育てることを目標に、保護者や地域住民との連携を通して日々の保育内容の充実に努めている保育園です。

○ 特に評価の高い点

1. 地域に根差した保育園の運営

大津市公立保育園に共通していますが、それぞれの園が位置する地域の保育ニーズに添った地域に根差した保育園ならではの運営を行っています。地域の自然環境を活用して「のびのびとした保育の実践」、「一人ひとりの子どもの主体性を大切にされた保育」を進め、子どもたち一人ひとりの育ちを大事にした保育を行っています。また、地域の老人クラブとの交流の中で「けん玉」や「紙ヒコーキ」の作り方などを教えてもらい、計画的に交流の機会を持っています。そして、防火訓練は子育てひろばの日時に合わせて実施するなど、地域住民と子どもたちが触れ合える機会を設けるよう工夫しています。

2. 子育て支援について

毎日の園庭開放やベビーマッサージ、離乳食講座など、園児以外の地域全体の未就園の子育て支援を行っています。近隣の7学区の統括園として、民生委員・児童委員や「ゆめっこ（子育て総合支援センター）」と連携した全戸訪問事業を行い、更には地域の幼・保・小・中連携事業、堅田学区ネットワーク会議にも積極的に参画しています。

3. 園の保育環境と保護者との交流について

園舎自体は年数を重ねてきているものの、よく考えられた配置になっており、日当たりのよいホールを中心として昼食や行事などに活用される中で、異年齢交流も活発に行っています。各クラスでの活動の写真や掲示物、情報発信により、日々の子どもたちの保育の状況を保護者へしっかり伝えていきます。ホイクトによる情報伝達だけでなく、保育参観や保育参加、運動会や発表会等、実際に子どもの姿を捉えられる機会があり、分かりやすい保育発信に繋げながら、細やかな対応で、保護者の理解を得る努力が見られます。

4. 職員の働きやすさへの改善意識

子どもの思いだけでなく、保護者の思いにも添った支援の大切さを園長のリーダーシップのもと、職員間で共有しています。また、職員室にホワイトボードを置き、職員同士の休みや残業などを相互に把握し、働き過ぎない職場環境に向け取り組んでいます。職員用の大きな休憩室を設置している点も評価できます。職員研修については、年間研修計画を策定し、職員が園内研究や外部研修を積極的に受講できるよう体制を整えています。

○ 改善を求められる点

1. 園運営における規程文書などの整理

園の運営に必要な各種マニュアル類や法令集などを整理し、一か所にはまとめてありますが、必要時は職員が直ぐに確認出来るよう配置しておく必要があります。また、保育に関する最新法令の勉強会を定期的開催されることを期待します。

2. 職員の保育負担を軽減する取組

上記で職員の働きやすい環境を評価していますが、一方で園長、代表保育士、チーフ等特定の保育士への負担が増えている様子が見受けられました。今後は職員の業務の適正化・残業の改善をおこない、よりワーク・ライフ・バランスに則った業務改善を望みます。

3. 保護者の不安を取り除く工夫

園は毎日の送迎時の保護者との会話や連絡帳・ノート・掲示板・電話・メールなど様々な方法を用いて保育情報を伝えています。また、保護者との個別面談を適宜行い、意向や相談を聞き取っています。しかし、今回の第三者評価での利用者アンケートからは、職員と保護者との情報交換が不足しているとのコメントが一定数確認できました。園は様々な手段を用いて保護者への情報提供に努めていますが、保護者のニーズに合った更なる保護者とのコミュニケーションの機会を持てるよう検討を望みます。

また、災害発生時や防犯面での不安を訴えるコメントも複数見られ、この点も地域との連携を図り保護者も安心して子どもを預けることができる保育園として、更なる改善に向けての取り組みを期待します。発災時には福祉避難所としての役割があることを意識して、園児数だけでなく最低限のオムツや粉ミルクなどの備蓄が必要だと思われまます。市として福祉避難所の備蓄品の内容や数の確保について検討することをお勧めします。

4 第三者評価結果に対する事業者のコメント

保育のテーマにも掲げていました「つながろう みーんななかま 大好きをいっぱいみつけよう」という思いを持ち、保育運営を進めてきました。その中で、自分の存在や思いを大切に思え、その思いを仲間につなげていくこと、そして大好きな人、物、場所等をたくさん見つけ、自分らしさを育てている子ども達、職員の姿を感じる事が出来ました。今回、そのことを評価していただいて嬉しく思います。

改善点にもありました、保護者の不安を取り除く工夫に関しては、子育て社会、環境が目まぐるしく変化していく中で、園で大切にしていることを伝えるだけではなく、保護者のニーズに合わせた支援を、個々に合わせて丁寧に行っていく必要があると感じています。また、地域に開かれた園である反面、どこからも入りやすいといった防犯面での課題についても、門扉の施錠、来園者の確認をしながら引き続き安心、安全な保育園運営に努めていきます。

今後も、職員間で学びを深めながら、保護者の方とともに、子どもの人権を尊重する保育を進めていきたいと思ひます。